（様式1号－2）

岡山市長　　様　　年　　月　　日

岡山市高校生応援金申請書（新高1用）

次について確認・同意し、岡山市高校生応援金を申請します。

① この申請書の記載内容は、事実に相違ありません。

② この申請書に虚偽の記載があった場合は、岡山市の求めに従いその金額を即時返還します。

③ 私の世帯は、申請年度の2月1日現在、生活保護法（昭和25年法律第144号）の規定による保護の適用を受けていません。

④ 私は、申請年度の2月1日現在、児童福祉法による児童入所施設措置費（特別育成費（母子生活支援施設の高校生等を除く））の支弁対象ではありません。

⑤ 岡山市高校生応援金の決定に係る、申請者及び申請者の保護者並びに世帯構成員に関わる住民情報、課税情報、生活保護情報等について関係機関に確認を行うことについて同意します。

⑥ 岡山市高校生応援金の申請及び決定にかかる情報を在学校及び入学予定校に提供することについて同意します。

⑦ 今回申請する岡山市高校生応援金を受給した場合、高等学校等第1学年時に岡山市高校生応援金を申請できないことについて確認しました。

申請者	ふりがな		生年月日	年　　月　　日	年齢　　歳
	氏　名（高校生等）※翌年度、新高校1年生になる方				
	住　所	〒			
保護者	ふりがな		申請者との関係（該当する□にレ印を付けてください）	□監護・養育する者（続柄　　） □未成年後見人（続柄　　） □主たる生計維持者（続柄　　） □申請者本人 □その他（　　）	
	氏　名				
	住　所	〒　　－　　岡山市　　区			
保護者	ふりがな		申請者との関係（該当する□にレ印を付けてください）	□監護・養育する者（続柄　　） □未成年後見人（続柄　　） □主たる生計維持者（続柄　　） □申請者本人 □その他（　　）	
	氏　名				
	住　所	〒　　－　　岡山市　　区			
連絡先電話番号		①　　申請者との関係（　　）	②　　申請者との関係（　　）		

※保護者の住所は申請者と異なる場合は記載してください。電話番号は昼間に連絡のつく番号を記載してください。

1.在学しているまたは卒業した学校等

在学または卒業校	学校名	学校		
	学校区分（該当に〇）	1. 国公立 2. 私立	学校種別	1. 中学校　2. 中等教育学校（前期課程） 3. 義務教育学校　4. 特別支援学校（中学部）

2.入学予定の学校等

入学予定校	学校名	学校　　科				
	学校区分（該当に〇）	1. 国公立 2. 私立	学校種別	1. 高等学校 2. 中等教育学校（後期課程） 3. 高等専門学校（1～3学年） 4. 専修学校（高等課程）	課程	1. 全日制 2. 定時制 3. 通信制
	【誓約】 私は、高等学校等へ入学をする意思があります。 □（チェック必須）					

3. 支払いを希望する口座

※申請者名義人口座を記入してください。やむを得ない場合は保護者等の口座でも可です。

口座名義人（カナ）左詰	姓												名												
ゆうちょ銀行	通帳記号番号	記号（右詰め）												番号（右詰め）											
													—												

ゆうちょ銀行以外	金融機関名	金融機関コード					支店名			店番号			種別	口座番号（右詰め）						
	銀行　労金 信金　農協 信組　漁協						本店　本所 支店　支所 出張所						普通 当座							

【ご案内】おかやま親子応援メールへご登録ください。右のコードから

岡山市では、岡山市社会福祉協議会等と低所得の子育て世帯に役立つ支援情報をお届けるLINE・メルマガを運営しています。この応援金の募集が始まった時にもいち早く情報が配信されます。ぜひご登録ください。

岡山市高校生応援金申請書（新高1用）記入上の注意

【保護者】の欄は、次によって記入してください。

- 保護者を全員記入してください。

  保護者とは、応援金の申請を行う高校生等（翌年度、新高校1年生になる方）を現に監護・養育する父、母又は養父母です。保護者がいないときには未成年後見人（法人未成年後見人やこども総合相談所長等を除く）となります。

- 連絡先には、日中連絡がつく電話番号を記入してください。

1.在学しているまたは卒業した学校等の欄について

- 現在通っている学校、または卒業した学校を記入してください。

2.入学予定の学校等の欄について

- 入学予定の学校を記入してください。
- 「高等学校等」とは、国公私立の高等学校、中等教育学校の後期課程、高等専門学校（第1学年から第3学年まで）、専修学校（高等課程かつ、3年制の課程に限る）のうち高等学校の課程に類する課程を置くものとして文部科学省令で定めるものをいいます。※特別支援学校は対象になりません。

3.支払いを希望する口座の欄について

- ゆうちょ銀行以外、ゆうちょ銀行の区分に応じ、欄内にご記入ください。
- 岡山市内に支店があり、現存する金融機関をご記入ください。

添付書類（募集要項の説明を必ずご確認ください。）

- 高等学校等の入学の許可を証する書類…進学先の学校が分かる書類の写し（合格通知書等）
- 世帯全員の住民票の写し…続柄入り、マイナンバー記載なしのもの。申請年度の2月1日以後に発行されたもの。別世帯の保護者の住民票も必要です。
- 保護者全員の市（区町村）民税課税証明書
  ・「課税資料なし」の表記がないもの（住民税の申告を行ってください。）
  ・保護者がおらず、その他の主たる生計者が申請者を扶養している場合は、当該主たる生計者の課税証明書が必要です。
- 扶養状況等報告書（様式4号）…保護者について報告をし、間違いがないことを誓約するものです。
- 支払いを希望する口座の通帳の写し（口座番号等が記載されているもの）

見本

例）ゆうちょ銀行以外の場合

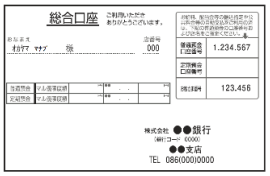

例）ゆうちょ銀行の場合

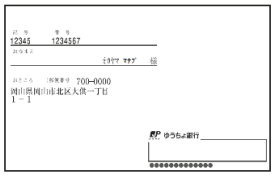

※保護者が未成年後見人の場合、未成年後見人であることが確認できる戸籍の写しを提出してください。

※家庭の事情（DV、離婚調停中など）によりやむを得ず、保護者、世帯員全員の住民票、課税証明書が提出できない場合、昨年一年間海外赴任等により国外に在住し住民税が課税されない収入があった場合はそれぞれについて証明する書類を提出してください。
（書類の例）裁判所の保護命令の写し、調定申立書の写し、海外の収入を証明する書類（日本語訳をつけてください）

留意事項

※過去に国公私立、課程、学科を問わず高等学校等を卒業し又は修了したことがある場合には、岡山市高校生応援金の受給資格はありません。

※児童福祉法による児童入所施設措置費等国庫負担金について（令和5年5月10日こ支家第47号）による措置費等の支弁対象となる高校生等であって、特別育成費（母子生活支援施設の高校生等を除く）が支弁されている場合には、給付対象外となります。

※申請年度の2月1日現在、生活保護法（昭和25年法律第144号）の規定による生活保護の適用を受けている場合は対象外となります。